

会 議 録

会 議 名	市長とまちなかミーティング
開 催 日 時	令和元年 9 月 27 日（金）午後 5 時 30 分～午後 7 時 30 分
開 催 場 所	店遊び萌
出 席 者	市長，副市長，長寿介護課（課長，介護予防支援係長，地域包括ケア係長），福祉課（障害福祉係長，生活支援係長），総務課（課長，行政係長，行政係員），NPO 法人ニアあなたの近くに（以下「ニア」という。）15 名 計 25 名
会 の 概 要	1 開会 2 代表理事あいさつ 3 議事（対話のテーマ） (1) 当法人が行っている相談室，フリースペース運営事業の住民への周知のお願い。 (2) 障害者の“働きたい”“仲間がほしい”“地域で関わりを持って生活したい”といった要望に応えるための福祉施策について (3) 高齢者の引きこもり（8050 問題等）の南九州市における現状と課題に対し当法人ができることとはなにか (4) 共助のコミュニティに向け当法人が出来ること 4 閉会
議 事 の 要 旨	3 議事（対話のテーマ） (1) 当法人が行っている相談室，フリースペース運営事業の住民への周知のお願い。 ・ 知っていただけるような形をとっていけたらと思う。 ・ 平成 27 年度から生活困窮者の事業を始め，本格的に今年度から社会福祉協議会に委託して困窮者からの相談に対応している。 (2) 障害者の“働きたい”“仲間がほしい”“地域で関わりを持って生活したい”といった要望に応えるための福祉施策について ・ ニアが申請を考える地域活動支援センターのⅡ型は，今期（平成 30 年から平成 32 年度まで）の障害福祉計画のなかで立ち上げるのはむずかしい。

- ・ 障害者が働く企業等が業務を適正に履行するなど市からの信用があれば、市からそこに仕事を委託することは問題ない。
- ・ 市役所での障害者雇用に関しては、知的障害の方についても特段制限を設けてはいないが、そういう方々ができる仕事を市としてもしっかりつくっていかねばならないと思っている。
- ・ 市営住宅への入居は、障害者だから、健常者だからということで差別化や優遇を現在行っていない。
- ・ 障害のある子どもたちが、地域の中で暮らし、地域の事業所で仕事体験をする、またそのサポートをする「ぷれジョブ」というものがある。

(3) 高齢者の引きこもり（8050 問題等）の南九州市における現状と課題に対し当法人ができることとはなにか

- ・ 市の実態を具体的に把握していないが、3年に1度の実態調査で週に1回以上は外出していますかという調査項目がある。
- ・ 健康維持、介護予防のために、高齢者元気度アップ・ポイント事業を定め、高齢者が外に出て社会参加するというような展開を支援している。
- ・ 行政ではなく民間で課題解決のために会を起ち上げ、引きこもりの方が SOS を出せる一つの手立てを担うのが良いのかなと思う。その際は周知とかの協力ができればと思っている。

(4) 共助のコミュニティに向け当法人が出来ること

- ・ 認知症の方が増えていく反面、ご家族の支援やサービスが足りなくなるだろうと予測されるので、これを乗り切るために「共助」というのがキーワードになる。
- ・ 市では「認知症のサポーター」を育成しており、日常的に自治会単位で通える、集える場をつくってほしいと思うのと同時に、生活支援体制整備事業をきっかけに日常的に手伝いたいと思う人と、手伝ってほしいという人をつなぐ仕組みづくりを、地域の中で、活動の中で取り入れながら築いていけたらと思う。

会の内容	
1	開会 略
2	代表理事あいさつ 略
3	議事（対話のテーマ）
(1) 当法人が行っている相談室，フリースペース運営事業の住民への周知のお願い	
代表理事） それではまず第一番目。ニアはできあがって今年からようやく8年目，まだまだ未熟な団体ですけれども，私どもは「ひとりぼっちをつくらない」そういうまちづくりがしたいということで，この法人を起ち上げ，少しでも出来ることはないだろうかということで色々な活動をしています。 その中で，まず第一番目に，当法人が行っている相談室，それからフリースペースについて，正直言って南九州市の方のご利用がありません。ここを起ち上げた当初は，不登校・引きこもりの親御さんたちではなく，学校の副校長やPTA会長さんがNPO法人ニアの相談室に見学にいっしょだったのですが，そこからなかなかご本人やご家族に繋がることがない。私どもが現在行っている引きこもり，或いは不登校という子どもたちはだいたい鹿児島市内とか姶良とか距離的に遠い所からのご相談で，親御さんが他に相談する場所が分からず，ここまで溜まった気持ちを吐き出しにきている。 南九州市のそういった子どもたち，不登校や引きこもり，そういった状況はどうなっているのか，ぜひ情報を教えていただきたいのと同時に，私どものやっている相談室，或いはフリースペースを活用してほしい。どういうことをやっていければより活用していただけて，また認知していただけるかということ，第一番目に皆さんにご相談したいなということでテーマにあげました。 代表理事） 学校は支援員，サポーター，或いはスクールカウンセラー，或いはソーシャルワーカーと，色々なかたちで学校での支援をどんどん取っていらっしゃる場所もあるのですが，それで事足りていらっしゃるのか。そうではなく，私たちのような，精神保健福祉士，或いは相談支援専門員という形で病院とか内科，精神科，或いは地域活動支援センターとか〇〇法人とかと連携しながら，こういった相談室を設け，必要に応じて，この方には医療が，又は福祉が必要だと思えばそこをつないでいく形で運営しています。ただ南九州市の方の反応が全くないものですから，私たちの周知の仕方がまずくて問題なのだろうなと思っております。	

その周知の仕方をどういう風にしたらいいのかということをお知恵をもらえたらありがたいです。

それともう一点、南九州市の児童を含む若者の引きこもり関係等についてこちらと繋げるような方策とともに、南九州市の現状とかそういったものを、数だけでなく、こういうことに困っているとか、こういう問題がなかなか学校だけでは対処しきれないとか、横の連携でどういう連携をとっていったらより子どもの問題をみんなで共有して支援につなげていけるかお手伝い出来たらと思っております。

副市長)

学校の不登校の関係について今日は教育委員会の者が来ていないものですから、数などはわかりかねますが、周知の関係についてニアの方々と協力できる〇〇・・・〇〇。

生活支援係長)

主に生活保護の業務なのですが、生活困窮者の事業を平成 27 年度から始めまして、本格的に今年度から社会福祉協議会（以下「社協」という。）に委託をして困窮者からの相談に対応しているところです。社協がそういった困窮者の事業をしているということをお知らせを、まずは民生委員とか自治会とか関係機関の方に周知いたしまして、そこで引きこもりの方などの相談というのも民生委員を通じてあがってきているところでもあります。

ですが、困窮者でも顕在化している方もいます。引きこもりの方のように課題を抱えているけど一番見えにくい、その部分が引きこもりの方への支援になると思います。数というのは捉えていません。そこで引きこもりの方への支援は、まずはそういった方々を把握することが難しいので、お互いに周知、連携しあって、情報共有とかを今後つなげていければ。なかなか引きこもりの支援というのは簡単に終わることではないので、長期化いたしますので、やはりその解決策として色々な出口を見つけるのをお互いに共有できればと思うところです。

代表理事)

生活困窮者のご相談というのは、委託先の社協さんが民生委員とか児童委員とかそういった方々に相談を受け付けますよという形でされて、生活困窮者の相談もあるでしょうし、或いは不登校や引きこもり、そういった相談も受け付けますよということを開示してということですね。それでも正直言って、なかなか表に上がってこないのが現状としてあります。

生活支援係長)

課題が見えている方と、課題があるけどなかなか表に見えてこないのも引きこもりの方の把握が出来ない部分であって。そこを民生委員や自治会を通じて地域

にこういった方がいるというときは訪問して状況を聞いて、少しずつ把握していくことになる。

ニア)

ニアを起ち上げた当初は学校の先生とか PTA の方とかいらっしやって情報収集してご両親にこういう所がありますよと、相談に行ったらこうですよということをおっしゃったのですが、やはり動くのは親じゃないと動けないです。だから、PTA の職員が引きこもり、不登校の問題を明るみにすることができないと言ったのです。やはり親の承諾なしでは動けないというところがあって、それがすごく私も非常にこの何年間も感じているところです。地域がそういう子どもを受け止めていくみたいな所がまだまだ不十分で、親御さんたちも困ってはいるのだけれども、だからと言ってこれを表に出して、社会に出して皆に知らしめてみたいなことはちょっと抵抗感がある。そういうものが非常に強いのではないのかなというのが私の印象です。市外の色々な所から相談が来るのに、近場の人に来ない、問題が表に出てこないというのは、市長が進めていらっしゃる共生共助の地域づくりを考えたときに、周りの地域、そこら辺での何か難しい部分がひとつに表れているのかなと思うところです。

私どもとしては、市が委託されている社協さんと連携をとって、情報共有しながら出来る範囲で、私どもと一緒に出来ること、社協さんとは違った強みを、精神保健福祉士など医療的、福祉的なところとも連携を持っておりますので、そこを密にやっていく様な形で、そこにちょっと入っていきたいと思った次第です。

と同時に、活動の周知をするには、ニアのチラシというかパンフレット、こういったものをどんな所に置いていただけるのかとか可能なのでしょうか。

市長)

南九州市でも不登校の方は結構いますが、正確な数を現在持っていません。不登校は小学校より中学校が多い。高校は県立なので把握していない。

教育機関とかにニアという組織・団体を知っていただくような形をとっていただけたら良いのではないかと思います。今日は教育委員会でなく福祉の方の職員が来ているので、●●。

ニア)

私たちに力があるというわけではありませんが、是非そういう方がご相談できる機関として、こちらの団体を紹介していただけたら本当にありがたいです。

(2) 障害者の“働きたい”“仲間がほしい”“地域で関わりを持って生活したい”といった要望に応えるための福祉施策について

ニア)

2 番目のテーマですけれども、障害者に関することです。

障害者の「働きたい」「仲間が欲しい」「地域で関わりを持って生活をした
い」といった要望に応えるための福祉的な施策について、2 番目のテーマとして
挙げさせていただきました。

先程お話ししましたように、ここは精神障害者が自主運営して 22 年経った会社で
す。ここでメンバーたちが働いて、地域の住宅で暮らして、地域の人と接して自
分の生活が成り立ってきている訳です。本当は、そういうメンバーに今日の「ま
ちなかミーティング」に参加して欲しかったのですが、市長さんとの日程が
合わずにメンバーの声が聴けなかったのはちょっと残念です。

障害を持っていても夢や希望、或いは自分というのをちゃんと持って生きてい
く人生を送りたいと思っている方たちをどうやって、私たちは支援していけるの
かなというところを考えています。その中で、有限会社萌としてやってきてはい
るのですが、正直いって、給料、最低賃金にも満たないという状況があるなか
で、自分たちの会社とはいえ、労働基準法ではございませんけれども、最低賃金
を出さなくても、彼らの働きたい、仲間が欲しい、地域と関わりを持って生活し
たいという希望を叶えていける、いわゆる福祉的な施策的なものに変えていかな
ければいけないのではないかなと数年前から考えていた次第です。

障害福祉係に何度もご相談に行っていていつも丁寧に対応していただいて本当にあ
りがたくて、それで地域活動支援センターのⅡ型というものの新設を、平成 30 年
からの 3 年計画をいただきまして、2 年前からお世話になっているのですが
も、やはり簡単にはいかないなという所があって。最初言われた地域活動支援セ
ンターのⅡ型につきましても福祉計画が 3 年間あるということで、その予算があ
るなかで途中でもこういったものを立ち上げたいということをお願い出来るもの
なのかどうか、その辺のことを教えてもらえるとありがたいです。

障害福祉係長)

代表理事から昨年度 5 月に、Ⅱ型を、Ⅲ型を開設したいのだけど説明してい
ただけませんかということで、色々調べたうえで返答をさせてもらったところ
です。Ⅱ型というのが、機能訓練と社会適応訓練を、地域で通所してするのだとい
うこと。Ⅲ型については、旧来の共同作業所的なものがⅢ型にあたるのだとい
うことで説明を申し上げたところです。この地域活動支援センターについては、現
在、第 5 期の障害福祉計画の中で 6 事業所、今期が平成 30 年、31 年、32 年の 3
年間の障害福祉計画なのですがけれども、その中で、各年度 6 事業所で実利用人員
は 4,000 人を見込んでいます。そういう形での計画があったうえでの福
祉行政政策となるものですから。

実際のところ 6 事業所とも南九州市は委託という形で事業契約も結んでおりま
して、この枠を越えて事業所を増やすということはちょっと今のところ難しい。
先程言われましたように予算的なものもついて参りますので、私の一存ではⅡ型

をすぐ開設してもよろしいですよということは申し上げられない。計画に沿った形での行政ということになってきますので、見直す必要があれば見直すのでしようけれども、こちらの萌さんにあっては先程から言われるように 22 年間実績があるということなので、早々に新規で立ち上げる事業所でもないと私個人としては思ったりしているところです。

ニア)

私が昔川辺町時代に資源ごみの収集を障害者をお願いをしたことがある。その当時からするとかなり先進的な事をやっていたような感じです。役所の方が 1 年くらい掛けて話を詰めて、運転手だけはシルバー人材センターの人に頼んで資源ごみの収集を委託した。けれど、地域の人たちから「彼らにそういう仕事をさせて事件が起きたらどうするのだ！」と散々言われたのですが、児玉病院の先生から「そういうことはない」とのことで事業を進めていきました。シルバー人材センターの運転手も「私たちの考え方は間違っている。本当に心優しい人たちだけの集まりだ。」との話をいただくなど、地域の方たちとキャッチボールしながらずっと進めていきました。でも役所は予算の関係で最終的に委託がなくなったので、障害者の方が就業する場所がかなり減ってしまった。障害者の方も幸せに生きていてもらいたい。そして住民と接触する中で「ありがとう」を言ってもらえて感動して生活してもらいたい。そういう経験がありますので、もし市が色々なことをやろうとした場合に、なんとか障害者の方にも仕事がまわる様な方法を作っていたきたい。

少子高齢化の中で障害者の方も残っていられる訳ですから、そういう事をひっくるめてこの支援センターⅡ型、難しい話だろうと思います。計画的にやらないと大変でしょうし、そういう意味では、それが本当に実際の成果があがっていく方法、システムであれば、障害者の方々が税金を納めていただければよりいい訳ですから。税金を障害者の方々が納められるような仕事にしてくれる術をこういう方々とみんなとつくっていただければ共にいいなと思います。

副市長)

計画の見直しという話は 5 期の見直しですか。それとも 6 期に向けて検討する考え方なのか、どちらでしょうか。個人意見として構いません。

障害福祉係長)

5 期の見直しは難しいと思っているところです。

代表理事)

5 期の平成 32 年までの見直しが難しいというのがご返答と考えてよろしいですね。平成 32 年までの間に、新規に関しての補助的な委託をすることは第 5 期終了時までは難しいと考えた方がよろしいという事ですよね。

障害福祉係長)

そのところは予算措置になってきますので、計画とは離して考えていいのかなと思います。あとは市の財政状況とも関係してくると思います。また市長の裁量というのもあると思います。私の係としては、やはり計画を尊重していきたいという考えがあります。

代表理事)

個人的な考えを言ってしまうと、私は有限会社という形に最初こだわった。それは精神障害者といえど、「働く責任を持つ」「社会との接点を持つ」或いは「地域に貢献できるような仕事をしている」を考えたときに自分たちがきちんとした運営主体なのだよということを自覚すること、そして私たちがいつもミーティングしながら給料を決めたり、或いはどうやったらここに地域の人に来てくれるかなと考えたり、地域との交流を外での仕事のなかで実際に触れあってもらって、偏見ではないですが、精神障害者の方ってこうなのだなとか、或いは萌に来ていただいて接客を通しながら精神障害者の方ってこんなにホッとできるところがあるのだなとか、色々な意味でそういったことを考え、仕事内容にこだわって、理念のもとでやってきた次第です。

ただいかんせん、やっぱり給料が、時給が 200 円、300 円なのです。それは人権侵害ですよと言われたらやはり問題になってしまうというのが正直ある。そう考えると、人権侵害ではないですが、働かされている的な…まあ、そういうことはしないにしても、外から見たら社会風潮みたいなのが出てくるとは思うのですよね、これからは。労働基準法というのがだんだん厳しくなっていますので、そういうこともあって私が今回地域活動支援センターという、いわゆる福祉的な、ここは障害者の方が働いてらっしゃるから時給 300 円、400 円でも問題ないですよというものがないとなかなかこの先ずっとやっていけないのではないかなといった思いがある訳です。それがなければ自転車操業でも皆がこの中で自分たちが主体者だという考え方で、地域とつながって、地域への恩返しをしながら地域に来てもらう、そういったイベントをどんどん手掛けていってと。やはりお金の問題で、福祉的施策の中の一環ですよといった形にしていかないと、先々悪いのではないかなという不安が私にはあるのです。そういう所が一番正直言って大きいのです。市がいいよと言ってくれたら本当に安心できるのですけど。

障害福祉係長)

労働基準法に抵触するとかということは私どもでは全然判断も出来ないことです。その監督署とかそういうところに聞いていただくしかないと思います。今まで 22 年やってこられたという実績は本当にありがたいことだと思います。個人的な意見としては、今後このままの有限会社ということで、引き続き運営していけるものならそうしていただきたいと思うところです。あえて地域活動支援セ

ンターにならなくても、このまま維持して続けられるのであればそれが一番いいのではないかと思います。

代表理事)

先程言った私が一番の心配、労働基準局ですね。私どもはその時間制限とか、或いは時間拘束とか全くしませんよと労働契約書のもとでやっている。パートもアルバイトもどんな人でも最低賃金で出さないといけないけど、それに抵触しない為には全く何を優先するかといったら、あなたの体調ですよということで、なんの縛りもつけないという契約書を結んでいる。それだけが本当に労働基準局が何か言ってきたときのひとつの形として持っているのですけれども。でもそれでは効かなくなるのではないかなという心配があったりするのですが、その辺のことに詳しい方はいらっしゃらないですね。

障害福祉係長)

その点については市の管轄外ですのでちょっと分からない。申し訳ない。

ニア)

福祉の関係法令等で守られている部分なら賃金はそれでいいと思います。そういう守られない施設だと全部労働基準法がやっぱり適用されますよね。

代表理事)

それがあるから、私も地域活動支援センターⅡ型という福祉的な、福祉のそういったものを冠につけないと有限会社という形で続けていく事がやはり労働基準法とどっかで抵触していくという想いがあるものですから。そこが一番強いです。それをちょっと分かっていたきたい。

ニア)

それは市役所の人とすぐに解決出来る問題ではないから、時間をとってやはりキャッチボールをしながら作りあげていかないと。どうにかしてくれではなかなか難しいだろう。ですから萌自体もどうやって稼ごうかと、そういう術も考えないといけない。ある部分はおっしゃった様に法律の中で守ってもらう部分も作ってもらわなきゃいけないのかもしれないし、また今から考えていかないと。

市長)

さっき言ったゴミを集めるのに障害者の方を使っていた時期があったということがありましたけど、現在、南九州市でも顕娃の更生会が顕娃地域のゴミ収集をやっていたいております。

市長)

役所も信用がないところには委託はしない。有限会社でそういう事業をなさるということであれば、それはそれで受け入れられると思っていますけど。ただちゃんと責任をとってもらわないと、諸事情で履行できなかったとか、計画した予算のなかではできませんでしたではダメでしょうから。委託する側として、予算

内でちゃんと仕事はしてくださいと。会社において委託された仕事をしっかりと履行してもらえればいい。地域活動支援センターとしてなのか、有限会社として請け負うか、その辺りの考え方は県など関係機関に聞いてやっていただければ。先ほど係長が3年計画でと、行政はそういう決まりの中でやっていますから。タイミングもあると思いますけど、有限会社であっても、このNPOであっても、社会福祉法人であっても構いません。

ニア)

ひとつに社会復帰してもらう方が医療費は下がるらしいです。精神障害者は医療費が他の病気とするとかなり高い。障害者の方に社会復帰してもらうためには受け皿をつくってあげたい。それで医療費は下がるかと。また地域の中でみんなと一緒に生活が出来るよう変わっていったというメリットの部分もありますので、そこを考えてもらってやっていただきたい。

市長)

県内でそういうモデルもあると思うので、それはそういう形で私はできている。実際やっているところもあると思うので。

代表理事)

福祉的な冠をつけないと、というご相談をしつつ、福祉計画に今期は難しいにしても来期にぜひいれていただくという形で、最低賃金がどこかで抵触しているのか心配しているので、それなくして萌を潰すようなことがあってしまうと。市長からもありましたように障害者の方に仕事を請け負ってもらうことに関してのメリットが大きいという風に思います。本当に長所、あるいは共生の地域づくりをしていこうと思うのだったら、障害のある方をどんどん外に、地域に出して行って、そこで見えない関係でなく、見える関係をつくっていかないとまちづくりはできないのではないかと思うところです。

市長)

係を通じてあげてみてください。タイミングよくいられる事もあると思う。

副市長)

最低賃金の問題も福祉の冠をつけるだけでクリア出来るのかそこら辺もやっぱりお互いに勉強をしあわないといけないのではないかなと思います。今のお話をお聞かせ願っていると、センターという名前をつけただけで最低賃金の問題もクリアできるというのであれば、そこは考えていかないといけない。担当係と協議をして協力していってもらえればというふうに思います。

総務課長)

ネットで調べたら最低賃金制度の特例というのがあるようです。減額の特例ということで、県の労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額を認めているというのがあるみたいです。

代表理事)

そこは私も調べておりまして、労働基準局とのお話もしております。その時に言われたのが、ひとりひとりと面接して、ひとりひとりの賃金を計算するということ。それって本当に私から言わせたら、その人の何を見て何百円って考えるのかという疑問があった。その特例に関しては全く現場にあっていない。先ほど言ったように地域活動支援センターの地域との繋がりにおいては地域活動支援センターの特化事業をちゃんとやっています。特化事業は社会適応訓練とかであり、そういったこともやっていると自負しています。そういう意味でこういった施設への申請をしたいというのが2年前からの、という事です。

総務課長)

もう1点、障害者雇用については地方公共団体も一定の率というものを満たさなければならないのです。市役所の人数割合でいいますと2.5%。南九州市も障害者雇用については取組を進めておりますので、障害を持ってらっしゃる方を雇用したいという意思はあります。市役所でその方が出来るような仕事というのを作って、そこで働いてもらうということは考えてはいます。ですから色々な面でまたご相談とかさせていただくことがあればありがたいと思います。

ニア)

今のところで質問ですが、南九州市で2.5%の雇用をしなければならないとおっしゃってございましたけど、現在、障害者で働いている人数を教えてもらってもいいですか。

総務課長)

1級とか2級によって、定員が違うものですから。今うちが5人か6人位だったと思います。

ニア)

知的障害者はいますか。

総務課長)

知的障害者はいません。

ニア)

だいたい、そういうところは身体障害者の方に限定されると思いますけども、それはなぜですか。理由を知りたいです。

総務課長)

限定ではないです。限定ではないのですけども、実情がそういう事です。

代表理事)

実情が要するに、限定ということではなくて、身体障害者の方の雇用が多いという現実があるということに対して、それって何か理由があるのでしょうかということをお聞きになりたいということですよ。

総務課長)

現実的に理由というのは特にありません。そういう方がこれまで応募をしていただいて試験に通っているということが実情ですね。国の方でも県の方でも色々そういうこと等で障害者の雇用については、現在、問題になっております。市といたしましても精神的な、知的な障害がある方についても特段制限を設けている訳ではございません。そういう方々ができる仕事というのでも市としてつくっていかねばならないと思っております。

ニア)

ぜひそのようにしていただければ。知的障害の子どもとか、精神障害の子どもたちの働く場所が増えたので、市役所とかは公共の場なので、そういう子どもたちが働いているというのを見るだけでも、その親御さんや子どもたちの励みになると思うのです。だから、出来ないかもしれないけど、できることなら近い将来、色々な障害を持っている子どもたちが働ける場をつくっていただきたいというのが個人的な意見です。

代表理事)

障害者の働きたいという、そこらへんで法律もある中で障害者を区分することなく雇用していただけるような、そういった工夫が必要だと思いますので、是非やってもらいたいということによろしいですかね。

代表理事)

次は要望に近いのですが、空き家対策として障害者の入居における縛りを少し緩和して欲しい。例えば、保証人の問題というか、精神科もそうなのですが、入院医療から在宅医療に、普通の内科の病院も在宅医療になっておりますけど、在宅で見ていく為には在宅で暮らさないといけない。在宅で暮らす為には暮らす家がある。その家がなかなか高齢で身寄りがいなかったり、独り暮らしであったり、保証人をつけることもなかなか難しいという方がいらっしゃるということで、市営住宅とか優先的に障害者に貸してあげてくださいねと国は言っています。それと同じように、保証人みたいな問題を、支援的なところで保証人がいないと絶対住める家が持てないということになってしまうのか、その辺を少し支援していただけるとありがたいなと要望です。

障害福祉係長)

障害者ということに限って、市営住宅を例にみたときに建築住宅課の方に問い合わせをしたのですが、障害者ということで優遇とかといったことをしてくれるのか聞きました。市営住宅に関しては、障害者である、健常者であるということでの差はつけていない。障害者であっても健常者であっても全くそれは同じです。入居に際し抽選がありますけど、そういうときに優遇とか出来るのかと聞きましたが今のところはしていないというのが現状です。県でも居住支援

協議会というのもスタートしまして、本市も平成 31 年度からそれに入ったりしておりますので、今後障害者の住宅対策というか良い方向性を向いていくのではないかと考えております。

代表理事)

市営住宅とかに関して、率先して障害者を優先ということも国の方は言っている訳ですので、是非その方向でいけるようにお力添えしていただけるとありがたいなと同時に、保証人の問題はまたご相談させていただきたいなと思うのでよろしく願いいたします。

障害福祉係長)

私は福祉課ですので、また建築住宅課の方に今日の話は繋ぎたいと思います。

市長)

原則として、市営住宅は保証人が要ることですので。保証人というのは、どの辺りまでのものになっていくのか、そこの団体が保証人になってくれば。そういうことは出来るようにしていかなければならないと考えております。今の保証人が全然いないというのはナシで、そういうのはちょっと難しい。そういう団体になっていただければ。それと、残念ながらバリアフリーの住宅が身体障害者の場合にしろ、あまりないですね。そういうことも考えて整備もしていきたいと思います。

代表理事)

特に今言ったように、保証人問題に関してはちょっと譲れないということらしいので。例えば、社長さんに保証人をお願いするとか、そういった道もあるかもしれないというふうに考えた方がよろしいということでしょうか。

代表理事)

次に入ります。「ぷれジョブ」こそがまさに障害を持った子どもがまちをつかっていく、この取組が「ぷれジョブ」です。実際に、「ぷれジョブ」を起ち上げて、ニアとは別団体として活動を行っております。今「ぷれジョブ」を稼働していらっしゃる〇〇から、今感じてらっしゃる「ぷれジョブ」の問題、課題とかそういったものを皆さんに聞いていただきたいこととかあれば少しお話をください。

ニア)

「ぷれジョブ」を起ち上げました、きりんの会の〇〇と申します。「ぷれジョブ」を起こして5年になります。きっかけは自分の子どもが中学校2年のときに、そろそろ就職を考えないといけない歳になったなというときに、南日本新聞で南さつま市が「ぷれジョブ」という活動をしているというのを知りました。確かニシムタ加世田店で、障害のある子どもがサポーターさんという方と一緒に1時間ほど仕事をしているというのが記事に載っていたのですよね。それで自分の

子どもも出来ないかなと思って南さつま市に申し込んだのですが、南さつま市の子どもじゃないと出来ないということだったものですから断念しました。

結局、高校生とかになるとアルバイトは出来ますけど、アルバイトというのは就職する前に社会のルールを学んだりするところだと私は思っておりますけど、ただ障害のある子どもたちというのはそういう場所を提供してあげたくて、どうしても「ぷれジョブ」をさせてあげたかった。それで自分で立ち上げようと思って今日来てらっしゃるニアの代表理事にお話しをしたところ、ニアさんの理念とあったものですから協力してもらって立ち上げた次第です。「ぷれジョブ」を立ち上げた頃はまだ自分の子どもが高校生だったので色々な企業を開拓しながら社会勉強をさせて来ました。自分の子どもが今、高校を卒業して就職したのですけれども、後に続いてくる子どもたちがなかなか入ってこないと言ったらいいのか、活動に参加してくれない。自分たちのやり方が悪いのかなと思っているのですけれども、この「ぷれジョブ」という活動はすごくいい活動だと私は思っているのです、どうやったら障害を持っている子どもたちに「ぷれジョブ」に参加してもらえるのかというのが悩んでいるところです。

代表理事)

もう一点「ぷれジョブ」の事業は年齢がある程度決まっている。ある年齢がきたら「ぷれジョブ」を卒業するという事になったとき、「ぷれジョブ」の場合は発達障害のお子さんが対象となっていていくところがあります。学校では発達障害のお子さんでもいらっしゃって、学校でも教育委員会ははじめとして、養護学校どうこうではなくいわゆる発達障害を持っているお子さんで色々悩んでらっしゃることも沢山あるだろうなというふうに思うのです。

「ぷれジョブ」のなかでは、地域の中で地域の事業所でボランティアさんが付いてくれて仕事の体験をして町の中で暮らすことができたけど、そこを卒業した後にはこの人たちがどうしていくか。成人になった場合に発達障害、精神障害とはちょっと違う独特のやっばりこだわりとか、色々な困難さを持っている。本人が一番苦しい訳ですけれども、そういったものを持ってらっしゃる子どものその先を独り立ちさせたいというご希望を家族は持っている訳です。独り立ちさせたいのだけれども、そういう場所がなかなか見つからない。「ぷれジョブ」が済んだあとに結局行く所がない。もちろん就職出来たとしても就職しながらどこかでアパート暮らしが出来たら良いのですけれども、やはり一人でのアパート暮らしというのは発達障害のお子さんたちだったりすると、やはり声を掛けないと出来ないというところがあったりして、テーマの中に入れさせてもらったのです。

そこでここはまだまだ全く手つかずの状態なのですが、ぷれジョブが終了し成人した発達障害の方々も住まえるグループホームといったものも作っていき

い、作れないのかなというそこら辺を少し南九州市の方に知っておいてもらいたいと思って、ここにあげさせてもらいましたということではよろしいでしょうか。

非常におもしろい本（「発達障害 本人の考え」）があって、すごく面白くて子どもが自分の目線でこんなこと、こんなふうに言われたから僕はとても混乱してしまったのだよと、そういったことを書いてくださっている本です。発達障害について私たちが間違った支援をしている可能性もあるので、間違いのない発達支援の仕方みたいなものを少しでも勉強出来たらいいなと思ってご紹介させていただきました。

それでは次にいきます。よろしいですか、「ぷれジョブ」さん。

グループホームは、なんでもないおうちで個人的な善意でやっていいよというのではないので、親は自分の善意でもっとしたい位の気持ちがあるものですか、そこはきちんとそうではなくて、やはりグループホームできちんとした福祉的な条件のもとでやってくださいねということは考えていかないといけない。そういう方法をちゃんとくんでいかないといけないってことですよね。ありがとうございました。

(3) 高齢者の引きこもり（8050 問題等）の南九州市における現状と課題に対し当法人ができることとはなにか

代表理事)

3 番目が皆様もご存じだと思うのですが、現在、問題になっているのは高齢者の長期にわたる引きこもりです。国の方は 39 歳までの統計しかとっていないものですから、高齢者に関して、要するに 40 代、或いは 50 代の長期引きこもり高齢者の問題の統計を今からとる状態なぐらいなのですけれど。でも現実のこの問題というのは結構溢れでてるので、そういう中でこの問題は南九州市ではどうなっているのかなとそこら辺の現状と市の抱えてらっしゃる課題を教えていただくことによってニアはどんなふうに来るのかなと考えたいので、市の状況を教えていただきたいと思います。と思っています。

長寿介護課長)

昨年の 12 月に国の方で調査が行われました。40 歳～64 歳までの中高年の引きこもりの調査で 61 万人という結果が出ております。若年層は 54 万人ということでそれよりも多いという事で中高年の引きこもりというのは大きな問題として。8050 問題というのは親の介護の為にヘルパーが家庭訪問した時に、そこに 50 代の子どもがいた。引きこもり状態の子どもがいたというような問題が明るみに出てきたものですから、中高年の引きこもりの調査をしたのだと思います。新聞にも 3 月調査結果が出ておりましたが、80 歳の親が亡くなった後に引きこもりの状態の子どもをどうしていくかという問題が大きな問題として出てきている。親が

今まで相談はしているのですが、そこを解決していかないといけない。国の方も新たな施策を考えている。

南九州市の方でも高齢者の引きこもりという具体的に把握はしてないですけど3年に1回は高齢者の実態調査を行っており、週に1回以上は外出していますかという調査の結果が出ています。高齢になると足腰が不自由になってなかなか外出する機会がないという状態でありますので、デイケアとか出来る段階でできるだけ介護という状態になる前に、介護を防ぐために、高齢者の社会参加を少しでも「元気度アップ・ポイント事業」を行って高齢者を外に出てという様な形を展開しております。

代表理事)

高齢者の長期に渡る引きこもりが多いということは、社会復帰問題として、今おっしゃったように去年12月に調査によれば若年層より多いです。深刻問題。だけどそこに対して、どうしていったらいいのかというのが見つからないのが現状です。私たちニアもいろんな話をしてきた中で、引きこもっている人たちが自分なりの生活ができていればいいかもしれないというか、引きこもりがよくないという前提で私たちは引きこもりを考えてはいない、引きこもっている人の中には出会いとか交流を持ちたいなとびくびしながらも思っている人もいるというのが1点現実にある。

もうひとつ、就労がゴールという考えは捨てないといけない。働きなさいと言っても彼らは高齢ですので働くのが難しいのもありますけど、社会で、会社で揉まれて悩んで鬱になって、もしかしたら引きこもったのかもしれない可能性が高い人も多いわけです。就労がゴールという考え方はいったん捨てて、高齢で長期引きこもっている人と向き合っていくといけないのがニアの立ち位置にあるわけです。引きこもっていらっしゃる方は自尊心が低下し、自分に何の価値があるのかとか、仕事ができない、したくない、お母さんの介護で疲れているとかそういう意味で結構自尊心が低いので、ますます籠るわけですね。そういうことの悪循環の中で下手したら自死につながっていくという可能性が実際にあるのです。

私たちが考えているのは東京とかで始まっている「引きこもり女子会」とか、生存戦略です。高齢で引きこもっているけど、誰かと会ってみたい気分の日のときに外に出てみたというような。キラキラ女性頑張るなさいよというキャッチコピーはごめんだわという感じで、死なないで生きていきましょうということで、生存かけた戦略として引きこもり女子会を始めた。当事者の会というか、ニアとしても引きこもり親の会、女子会、男子会なのかそういったこともやってみたらどうかと考えている最中です。なかには病気の方もいらっしゃる可能性もある。なかには経済的にただ困っている方もいるかもしれない、そうなったときはそう

いう資源と結び付けていくということも視野に入れながら、就労がゴールではないのだよと頭に持ちつつ、彼らの生存していくこと、自尊感情を持つこと、死にたいという気持ちを払しょくしないとなかなかここへは入っていけないのではないかなと思っているところです。

副市長)

おっしゃるとおりで、高齢の引きこもりの方の原因というのは退職が多いみたいですので、就労がゴールではないというのは言えることだと思います。最終的に引きこもっている方がどうやって SOS を出してくれるのかというところが大事なのかなと。SOS の出し方が難しいのかなというのが個人的に思っている。そこをどうやって解決するかというのをこういう会を起ち上げて、その方々が SOS を出す一つの手立てになればいいのかなと思いますけど、それを市がやるというのはどうなのかなというのがありますので、ニアでその部分をされたときには周知とかは協力できるのかなと思います。

市長)

認知症の方も少なからずはいると思うが、田舎は少ないのではないかなとしたりもする。近所との付き合いや職場の付き合いもそうですけどそういうのがあるから少ないのではないかなと。認知症という方がいたらニアや関係機関でサポートをしていただいて。やはりそこはプロの方が一番いいと思うので。私たちも支援をしていきたいと思っている。

代表理事)

ぜひご協力をよろしくお願いします。

(4) 共助のコミュニティに向け当法人が出来ること

代表理事)

最後に、4 番目に入ります。まちづくり、特に行政に頼るのではなくして共助、助け合うというまちづくりをしていかないと行政ができることではないので、個人が変わっていかないと地域も変わっていかない。そういう意味で少子化、団塊の世代の方の多死化、日本は存続の危機の時代に入っているなと思うのですが。過疎化については南九州市が高いというのはわかっていますし、独居老人、独居で高齢化されることで認知症の方が増えてくるというのは必然となるなと思っております。

災害のとき皆さんが助け合っていて、この村が再生したという話も聞きますけど、それはある一方の話だけで。災害でこの先どうしたらいいかわからないというのがあるのですけど、災害時はどうしても隣人という意識、或いは助け合うという意識を持たないと、たぶんやり過ごせないだろうなと。或いは認知症に関していったら自分もいつかは歳をとるんだと

か、鬱とか引きこもりとか障害とか決して特別なことではなくて、普通の人がいろんなトラブルに巻き込まれたとき、或いは仕事の中の重圧があったとき、そういったとき障害が起こることもあるのだよという意識をもって、行政任せではない共助のコミュニティをつくっていかないといけないというのがニアのテーマなのです。このテーマに関して、共助のコミュニティづくりについて参加している方から何でもいいですので、何か思っていることや、行政でお考えになっていることとかそういうことを、この場で市長と副市長と一緒に話をするのはいいテーマかなと思って4番目にあげさせていただきました。

このことについて、皆様の方から何かございませんでしょうか。

年2回は講演会をしている。その1回は会員による認知症をテーマに毎年毎年やってもらっている。ここ数年は長寿介護課を通じて行政の方も参加していただいて、市民の方の不安を和らげていただいて、こういう連携もすごく大事だなと思っている。

ニア)

障害者のグループホームの管理者をしている●●といいます。病院での勤務は27年くらいで、昨年度までは南九州市の認知症初期集中支援チームの支援員で、人事の関係で今年2月に終了しましたが、認知症に携わる機会をいただいている。講演会も数回させていただいて。初期集中支援チームのチーム員として参加して。地域の方の参加も回を増すごとに増えている。参加者の質問も増えてきている。

今年も講演会をさせていただくのですが、資料作りをしている中で日本の人口の推移とか、市の人口の推移とか改めて確認をしている。やはり人口は、生産年齢層は減ってきて、高齢化率は上がっていて40%近くになっている。認知症に関しては、最大の要因は加齢だと。歳をとることだといっている方もおられるぐらいなので、歳を取ると認知症の発症率も高くなる。

認知症というのは、その病状で今までできていたことができなくなるので、どうしても人の手を借りないと生きていけなくなるという症状でもある。そこにご家族やサービス事業所が生活支援をしていくのでしょうけど、いかんせん認知症の方が増えていく反面、ご家族の支援やサービスが足りなくなるだろうと予測されるものですから。この辺をどう乗り切っていくのが課題なのかなと。ご家族はご家族で、今の親の介護をしろと言われてもできないなと。ましてや別居していたりすると。家族の介護力に頼るのはなかなか、サービス事業所に頼るのもなかなか。自助も大事だ

が、自助だけでもなかなかなので、これを乗り切るためには「共助」というのがキーワードになってくるのかなと思います。

認知症というのは残酷な病気で治りません。だんだん悪くなる、だんだんと人の手を借りる頻度も増えていく。そしていろんな関係性を壊していくもので、新たな関係性を築いていくのも大変で残酷なものだと。認知症と知られていても意外と違ったということもありますし、最近は軽度認知症状態、あるいはフレールという状態が、虚弱状態というふうに訳されるそうですが、そういう状態になにかしらの手をうつと認知症に移行しない方もおられるという研究所の報告もあるようです。そのために、自分でできる簡単なテストというのをある自治体では銭湯にそのテストを置いて、銭湯の方にご協力いただいてそこで簡単なテストをしてもらって、その点数がボーダーラインを下回るようなら何かしら手を打った方がいいんじゃないですかと促したり、民生委員や自治会長につないだりといった取組をしているところもある。認知症になる前に手をうつというとは何かしらの方法でできると思いますし、軽度認知機能障害、フレールにこれが特効薬だ、これをやったらよくなるということでは決してない。専門家の手を尽くしてやるというのが確実だし、必要なことかと思う。いずれにしろ、先行きを考えたとき、そのことだけ考えても心配なことが予想されることがやってくるのかなと。今回予定をしている10月5日の講演会にできるだけ多くの市民の方に来ていただいて、個人個人にあった対応を皆さんで考えてもらって、何かしらの境遇のつながりになれば、ニアもひとりぼっちをつくらないという理念がありましたけど、そういったところにつながっていくのではないかなと思います。ひいては南九州市のためにもなるのではないかと考えています。

代表理事)

最近、私もずっと参加しておりまして、やはり自分が認知症になったらどうしようという不安も結構強くなっているなど。そのときにどんなサービスが受けられるのか、どんなことがあるのか、どんな施設があるのかとか、自分の生い先を考えたときに迷惑をかけたくないけど、じゃあどうやってということを考えていくうえで、皆さんが自由に話をしていただけるように講演会が続いているので、今回はフリートークを入れつつ、皆さんでどうするかとか、どうしたらいいのだろうとかで、キーワードの「共助」がでてきたらいいですね。このテーマは簡単にはいかないなど。そういう意味では、地道に。「変革は弱いところ、小さいところ、遠いところから」という本があるのですけれども、地道にちょっとずつちょっとずつで、そんなすぐに共助のコミュニティを作ることは、ニアにもそんな力

もなければ能力ある人間も少ないものですから。地道に問題に思っていることとか、できるだけのことを少しずつやっていきたいなと思っているのが正直なところですよ。そういう意味で今の講演会を途切れることなく毎年やっていこうねということとか、或いはこの精神障害者の方との接点を地域の方と持ちつつ、ここの中でデイケア的なサービスの、お茶のみ会をしながら、手仕事しながら、何かを持ち寄って遊んでというような、いろんな趣味の教室を少しでも広めていきたいなと考えております。

それと地域の中には、地域に知的な障害というか、精神障害とか、あるいは貧困の問題とか、育児放棄とか、家庭問題とか、いろんな問題がある。けども、何もみんなが同じ方向を向かなければならないというわけでもなくて、あることで固まっていきつつ、あるテーマでみんなが固まって何かやっていけたらいいなとニアは立ち位置としてはそんな感じで、多様性があるいろんな場があって、そういう中で連携し合いながら何でもいいので少しずつ進めていけたらいいかなと考えている次第です。そういうこととつながるようなイベント、講演会があれば進めていきたいなと考えていますと同時に、実際にやってはいますけど。このことやってみたらどうですかとか提案があれば、ご提案ください。

地域包括ケア係長)

認知症施策の方に関わっています。認知症の課題というのは関係性を崩すというところと、共生というところをどう持っていくかになってくるかと思うのですが。まずは正しい理解というところで、今まで関わってきたおばちゃんが、認知症になってもそのままのおばちゃんという関係性が崩れない方向にもっていくということが大事かと思っています。認知症を勉強した方を私たちは「認知症のサポーター」と呼んでおりますが、サポーターの方が更なるボランティアを目指してステップアップ講座をしております。その方々がオレンジボランティアということで、少しずつですけれども行政の事業にお手伝いをもらったりするというボランティアまではできてはいるのですが、その方たちが私たちにできることは何かないかなという気持ちが高まっていますので、その方たちを中心に地域づくりを進めていくというのが理想かなと思っています。

国がいつでも日常的に通える場で、集落単位で通える場に、集える場をつくっていくということをいっていますけども、おそらくそこにはリーダーとなる方たちが必要になってくるかと思うのですが、そういう方を中心にしながら地域の中にそういう場をもっていければなと思う。また、生活支援体制整備事業というものもやっております。生活の中での困りごと、例えばごみ捨てだったりとか買い物だったりとか日常的に手伝いたいと思

う人と、手伝ってという人をつなぐというのが、気軽に共助につながりにくい場というのもあるので、そういったところをどう仕掛けていくのかという仕組みづくりを、生活支援体制整備事業をきっかけに地域の中での話し合い活動に取り入れながら築いていけたらと考えております。

代表理事)

ニアとしては、認知症だけではなくて高齢の方々とか集える場を日常的な生活の中につくっていくということで、趣味とか何でもいいですけど集えて学べて笑顔で帰れてと、評価もなく縛りもなくてゆるやかで集える場を、日常的につくっていきたいと心がけていきます。

一方には、こういうことをしてほしいという方がいらっしゃる、退職された男性が鬱になるのが多いのですが、ボランティアとして自分の人生を生き直すチャンスが今のお話から見えてきたので、そういう方たちが何かしてほしいという声に対して私できますよーというマッチングを図ることで、お互いが知り合って関係が深まっていくという取り組みみたいなものも再度必要なのだと教えていただきました。ありがとうございました。

代表理事)

時間が参りましたので先に進みます。

災害時の避難所の見直しの必要性みたいな意見が出てきたのですが、できれば高齢者の場合だったら自力避難を想定している中で、今の避難所というのは適当なのだろうかと、ハザードマップの状況とかその辺がよくわからないという意見があったものですから、そこを教えていただけると嬉しいです。

副市長)

災害の種類によって避難所も変わりますので、風水害のときは、地震のときはとすみわけをしている。おおむね1次避難所としては各地区公民館と設定し、それ以上に被害が甚大になるようであれば2次避難所を開設していかないといけないと思います。災害によってはこの避難所は危ないよというのもあり、そこについては災害によって棲み分けをしていますので、ご理解いただきたいということです。避難所の見直しについてもご意見いただければ地域防災計画の見直しを毎年していますので、ここ違うのではないのという意見をお聞かせいただければ活かしていきたい。

市長)

福祉避難所もある。防災安全課や福祉課にご相談いただきたい

代表理事)

適時ご対応いただけるということで、皆さんの声を聴いていただけるということで提案したいことあったら提案していただく形でよろしいでしょうか。

代表理事)

その他で何か聞きたいことなどあれば、市長さんが来ていますのでせっかくの機会です。

ニア)

待機児童問題についてなんですけど。職場の職員が幼稚園を探したりするけど、幼稚園・保育園がなかなか見つからない。本当は8月に産休・育休から復帰して働く予定でしたけど、仕事を本人もしないといけない状況で、でもなかなか幼稚園が見つからなくて。結局1ヶ月くらい返事を待っていたんですけど、まだ見つからないという状況があって、母親に手伝ってもらって仕事復帰しようかな、どうしようかなと迷っていらっしやいました。少子化といわれますけど、出産すると働かないといけない。働くにあたってはそこら辺の待機児童の問題についてどのように考えているかお聞かせください。

副市長)

市内には相対的には数があって空きがあることはあるのですが、それが通勤経路になかったり、住まいのところになかったり、あってもその空きがなかったりと問題があると聞いております。相対の枠がありますので、そう簡単に増やせないのがありますので、関係課と話を進めさせていただきたいと思います。

市長)

空いてないというのは幼稚園ですか、保育園ですか。待機児童はいないと聞いていたが。

ニア)

幼稚園は空きがあるので、保育園だと。市内で声かけていったが見つからない。

市長)

私が報告を受けていたのは「待機児童はいない」と聞いていたので、聞き捨てならんことです。そこは確認しておきます。

代表理事)

貴重な時間ありがとうございました。私たちは障害者と一緒に働きたい、認知症といわれる人と一緒に生きていきたい、自尊感情を持って暮らしていきたい、周りの人に自尊感情を持ってもらいたいなと思っていま

す。私たちができることは本当に小さいことですが、行政のお力添えをいただきながら進めていくことが多くありますので、ご指摘やご指導、アドバイスをいただければと思います。今後とも南九州市にあって「ひとりぼっちをつくらないまちづくり」ということで微々たる動きと思いますが、細くても長く続けていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

本当に皆さん長い時間ありがとうございました。

市長)

今日いただいた意見を、今後の市政に活かしていきたいので、この機会をありがとうございました。